

2019 年 10 月 12 日（土）～ 13 日（日）にかけて関東地方を襲った「台風第 19 号」での実際の対応を報告します。

【リハビリの家西浦和/サービス付高齢者住宅/定員 40 名】

- 避難対応いたしました

① それまでの取組み

青木会として、2018 年 3 月に施設系事業所及び通所系事業所の災害時の対応の見直しを行い「災害時対応マニュアル」を改訂いたしました。

改定の際に、一番大切なのは「マニュアルに乗っ取った避難訓練の実施」であると認識したことでした。

そこで、「災害対策検討チーム」を青木会法人本部内にメンバー 5 名で設置し、避難訓練を実施しました。

【確認検討事項】

- 各事業所の、ハザードマップの確認。
- 災害時必要物資の洗い出し、準備。
- 避難訓練内容の検討。
- 自治会との連携。
- 近隣関係施設の検討。
- 避難訓練実施
- 問題点の検討、対策

この時点で、青木会として「リハビリの家西浦和」（サ高住）が一番警戒しなければならない施設であると認識した。

地震や風水害があった場合には、入居者全員を避難することが最大効果の避難行動と考え、避難時の避難ルートや必要人員の検証を行っておりました。

②	避難状況
---	------

---

基本的には、行政の避難指示と連動した避難対応を行いました。

ただし、常にTVでのニュース情報やインターネットでの情報も併せて確認し、前倒しでの準備が大切でした。

詳細は、青木会の定期広報誌「あおきだより VOL 23」にてご確認ください。

リンク：

<https://www.aoki-chuoclinic.jp/wp-content/uploads/2020/02/vol.23.pdf>

③	今後の課題
---	-------

---

- 避難訓練は年2回実施した方が良い。
- 事前にある程度予測できる、風水害（台風）の場合は、出来るだけ「避難」を考慮にマニュアルを作成した方が良い。
- 避難先は、あらかじめ決めておき、公共スペースや近隣の医療・介護施設の場合いでも、合同で避難訓練を年1回は行ったほうが良い。
- 常に最新の災害対策の情報が更新されるので、ハザードマップの確認は年2回程度は行ったほうが良い。